

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千二十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年六月五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知行

一 許可番号

平成二十七年五月八日

指令越建セ第二六〇〇三六一号

二 検査済証番号

平成二十七年六月二日

越建セ第九三一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字宮東五三六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町川端二丁目二番二十四号 セルアーモ並木一〇一号

成田 宏之